平成 26 年度事業報告書

１．概　要

昨年 4 月に実施された消費税アップによる経済の腰折れが心配されたが、総じて緩やかながら着実に回復を続け、アベノミクス効果によるデフレ脱却も視野に入ってきた。しかしながら、急激な円安の進行による影響も顕在化した。このような状況の中、昨年末、青色 LED 開発の功績による 3 名のノーベル物理学賞受賞の知らせは、我が照明業界にとっては非常に喜ばしいビッグニュースとなった。

このような状況下において、電球類の出荷実績（暦年・機械統計、但し LED ランプは自主統計）は、数量で 95%、金額で 96%（3170 億円）と依然下降傾向が継続している。しかし、自主統計のデータをもとに推定した電球形 LED ランプの出荷実績は、数量、金額とも対前年 107%、直管 LED ランプでは、数量で対前年 115.8%、金額で 103.5%といずれも昨年より増加した。電球類における LED 化率は、数量では 3.2%であるが、金額では 31.5%となっている。

一方、平成 26 年の自主統計データをもとにした照明器具類全体の出荷実績（暦年）は、数量で 106.6%、金額で 106.2%（6762 億円）と昨年を上回った。その内、LED 照明器具は、数量で対前年比 135%、金額で 124%と依然前年より大きく増加し、照明器具全体の増加に大きく寄与した。また、照明器具の総出荷に占める LED 照明器具の割合（LED 化率）は、数量で 72.9%、金額で 72.4%と予想を超えるスピードで伸長した。

平成 26 年 4 月からの消費税アップに備えた 1 月～3 月期での駆け込み需要が予想以上に大きかったことと、4 月以降も消費税アップの影響は受けつつも、LED 照明製品の好調に支えられて 4 月～12 月期も昨年を上回る結果となり、平成 26 年の照明器具と光源類の暦年出荷合計金額では 9932 億円、対前年 102.7%と昨年を上回ることができた。

このような事業環境下において、照明工業会として平成 26 年度に取り組んだ主な事業、施策、は以下の通りである。

国内での照明の普及啓発活動、JIS などの規格標準整備、適正な測定ができる測光試験所の拡充を目的とした JNLA 制度、工業会指定試験所制度の普及推進等の活動に加え、より高品質な LED 照明を普及するための高機能 JIS 化に着手した。照明普及事業として、ノーベル物理学賞を受賞した天野先生をお招きしたライティング・フェア 2015 開催や、「あかりの日」各種イベントなど成功裏に実施できた。また、昨年 11 月に、IEC 東京大会が開催され、担当団体として TC34 会議を運営、支援した。海外活動としては、政府の委託事業として、インドネシアにおける「太陽電池付 LED 街路灯実証実験」やインド、ベトナムなど新興国での市場調査の実施、Global Lighting Association（GLA）活動への参画、関係官庁と連携した貿易関税に係わる諸問題の検討など、今後の海外市場開拓、拡大の為の施策に注力した。また、水銀に関する水俣条約の為の国内法が整備されつつあり、業界として、どのように対応、貢献していくかなど環境に対する工業会独自の取組みも大きな課題として検討してきた。

さて、平成 25 年の合併から 2 年が経過し、また LED 照明普及による大きな事業環境変化に鑑み、今後の進むべき方向性を示すべく、「照明成長戦略 Lighting Vision2020」を昨年 10 月に策定・公表した。平成 27 年度からは、Lighting Vision2020 に基づき、具体的な事業活動に落とし込み、実施していく。

以下に、関係諸官庁のご指導のもと、関係団体とも連携して実施した具体的施策を記す。

２．重　点　方　針

１．「既存光源から半導体照明（ＳＳＬ)」へのパラダイムシフトに対応した新秩序の構築

1-1　公正で適切な競争ができる健全な市場の再構築

1-2　既存光源事業の構造改革

２．　SSL 化推進による低炭素社会への貢献 と あかり文化の向上

2-1　ストック市場へのＳＳＬ化推進

2-2　「あかりの質」向上による「あかり空間価値」の創造

３．　海外事業の拡大

3-1　海外市場展開のための環境整備

3-2　日本照明のブランド化

４．　工業会運営体制の強化

3-1　組織体制見直し

3-2　合理化推進

３．事　業　活　動

（１）規格等の立案及び推進

照明関連製品に関する標準化活動に参画し、立案、制定、改正業務を推進した。
国内規格・基準（JIS、JEL、JIL）は国際規格との整合を念頭に作成、改正を推進した。特に照明用 LED に関しては、LED モジュール、制御装置、ランプソケット類及び照明器具の原案作成と改正に取組むとともに､行政並びに関係機関と協力してそれらの国際提案活動を推進した。
また、電気用品安全法・技術基準（性能規定）の解釈として位置づけられる整合規格 JIS 策定に注力した。

1-1）下記の JIS 制定・改正原案を作成した。（光源・制御装置類 14 件、器具・部品類 13 件）

光源・制御装置類

JIS C8147-2-7	ランプ制御装置－第２－７部：非常時照明用制御装置の個別要求事項
JIS C 7709-1	電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 - 第１部　口金（追補 8）
JIS C 7709-2	電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 - 第２部　受金（追補 8）
JIS C 7709-3	電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 - 第３部　ゲージ（追補 8）
JIS C7506-1	自動車用電球類―第１部：寸法，電気的・光学的初特性
JIS C7506-2	自動車用電球類―第２部：性能要求事項
JIS C7551-1	白熱電球類の安全仕様―第１部：一般照明用白熱電球
JIS C7709-1	電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 - 第１部：口金（追補 9）
JIS C7709-2	電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 - 第２部：受金（追補 9）
JIS C7709-3	電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 - 第３部：ゲージ（追補 9）
JIS C8120	交流電源用蛍光灯電子安定器―性能要求事項
JIS C8153	ＬＥＤモジュール用制御装置―性能要求事項
JIS C8154	一般照明用ＬＥＤモジュール―安全仕様
JIS C8147-1	ランプ制御装置―第１部：通則及び安全性要求事項

照明器具・部品類

JIS C 8112	ＬＥＤ卓上スタンド・蛍光灯卓上スタンド（勉学用・読書用）
JIS C 8115	家庭用ＬＥＤ照明器具・家庭用蛍光灯器具
JIS C 8105-2-2	照明器具－第 2-2 部：埋込み形照明器具に関する安全性要求事項
JIS C 8105-2-8	照明器具－第 2-8 部：ハンドランプに関する安全性要求事項
JIS C 8105-2-12	照明器具－第 2-12 部：電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項
JIS C 8105-2-13	照明器具－第 2-13 部：地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項
JIS C 8105-2-22	照明器具－第 2-22 部：非常時用照明器具に関する安全性要求事項
JIS C 8121-2-2	ランプソケット類－第 2-2 部：プリント回路板ベースＬＥＤモジュール用コネクタに関する安全性要求事項
JIS C 8121-2-3	ランプソケット類－第 2-3 部：GX16t-5 ソケットに関する安全性要求事項
JIS C 8280	ねじ込みランプソケット
JIS C 8106	施設用 LED 照明器具・蛍光灯器具
JIS C 8113	投光器
JIS C 8324	蛍光灯ソケット及びスタータソケット

1-2）IEC/TC 34 の担当団体として、照明機器等に関する国際規格策定に下記の通り参画した。

・IEC 規格の制定・改廃に関する NP／DC／CD／CDV／FDIS 投票文書、及び公開仕様書(PAS)文書に対する JNC 回答原案と日本からの提案内容を審議した。

・IEC/TC 34 関連 WG、パネル会議、Workshop に参加した。

11 月開催の IEC2014 東京大会のホスト国として TC 34 及び各 SC の会議並びに WG 会議を企画、運営した。

平成 26 年　4 月　IEC/TC 34/SC 34A,B,C,D ＷＧ（ドイツ・ドレスデン）
平成 26 年　6 月　IEC/TC 34/パネル会議、Workshop（ドイツ・ベルリン）
平成 26 年 11 月　IEC/TC 34/SC 34A,B,C,D ＷＧ（日本・東京）
平成 27 年　1 月　IEC/TC 34/パネル会議、Workshop（米国・ワシントン DC）

1-3) CISPR/F/WG2 に対応する団体として照明機器の妨害波に関する国際規格策定に下記の通り参画した。

・CISPR 規格の制定・改廃に関する文書に関する回答案及び日本からの提案内容を検討した。

・CISPR/F 関連の以下の会議に参加した。

-平成 26 年 10 月　CISPR/SC-F　WG1,WG2（フランクフルト）

1-4）日本照明委員会を通じて測光や光評価等の ISO/CIE 国際規格策定に参画した。

1-5）LED 高機能 JIS の開発並びに LED 関連規格及び基準の整備を下記の通り実施した。

・平成 26 年度　経済産業省　高機能 JIS 等整備事業「高品質 LED 照明性能基準に関する JIS 開発」事業を JSA からの再委託契約で財政支援を受け、本年度は LED 照明の“光の質”を重視した JIS 開発として検討・検証を推進した。開発する JIS の構成は、製品規格（JIS）に既存の性能基準と本年度制定した工業会ガイド B011「高品質照明用ＬＥＤ光源の性能要求事項」を重ね階層的とする方針とした。

・LED モジュール、制御装置、ランプソケット類及び照明器具に関連する JIS 策定と改正を実施した。

・LED 関連工業会規格の JLMA500 及び JEL803-1、2 の改正を実施した。

1-6）DALI などの照明システムや安全ソフトウエアの IEC 規格化への対応を下記の通り実施した。

・DALI など照明システムに関する IEC 規格（IEC 62386-102、103 及び 2xx シリーズ）

の理解及び課題の共有化、IEC 規格対応及び照明制御インターフェースに関する JIS 化の基礎を構築した。

・安全ソフトウエアに関する IEC 規格対応を進め、JIS 化の基礎を構築した。

1-7）有機 EL(OLED)関連規格、基準の整備を下記の通り実施した。

・製品化が加速しつつある有機 EL に関しては、安全及び測定方法を含む IEC 規格化に積極的に取り組み、日本の提案を IEC 規格に反映させた。また、IEC 規格に整合した国内規格、基準の整備を行った。

・山形大学が牽引する「有機 EL 照明の性能評価等に関する国際標準化事業」においては、山形大学及び日本照明委員会と共に国際標準提案のための基盤作りに参画した。また、OLED モジュールの安全規格原案の提案を行った。

1-8）LED 照明の高調波規格（IEC,JIS）対応を下記の通り実施した。

・高調波 IEC 規格改正案を審議する関連国内委員会への参画。

1-9）その他国際提案活動の強化を下記の通り実施した。

・GTB（国際自動車技術会）の規格策定に参画。

・WCO 関税分類（HS コード）見直しへの対応。韓国提案の LED アッセンブリの関税分類について、84.51 への分類決定に貢献した。

（２）普及及び啓発活動

一般消費者、報道機関及び関連団体等に対し、各種製品や適正な使用方法などの情報提供を行い、より良い照明文化の普及、啓発活動を推進した。

2-1）省エネ・節電推進・啓発活動

・第 34 回「あかりの日」事業として下記の項目を推進した。

-全国小学生ポスターコンテストの実施

-「あかりの日」ポスターの作成・頒布

-住まいの照明省エネ BOOK の作成

-全国 10 か所の地区にて街頭 PR 活動（10 月 21 日を中心に実施）

-パブリシティの実施(10 月 1 日)

-ポータルサイトの運営

・「あかりの日」関連事業の推進

-LED 工作教室の活動等による照明の教育と啓発を実施した。

・省エネ性能カタログ作成支援（夏冬 2 回）

・ガイド 121「畳数表示ガイド」の改訂を検討した。（ペンダントの追加等）

・一体化 S 形 LED ダウンライトの性能表示ガイド作成を検討した。

・省エネ法（トップランナー制度等）の制定、改正への対応

-蛍光灯トップランナー基準 2013 年度の実績を集計した。

-LED 照明器具のトップランナー基準のあり方を検討した。

・政府施策への対応による省エネ、節電活動として以下を推進した。

-低炭素機器普及促進施策の推進

-生産性向上設備投資促進税制の推進

-「あかり未来計画」の活動活性化活動及び相互打合せ検討会の開催

-「スマートライフジャパン推進フォーラム」を（一財）家電製品協会と協力して推進

-26 年度以降の新規政府、東京都他自治体政策への企画協力

・関係団体の下記の委員会等へ参画した。

-「スマートライフジャパン推進フォーラム対応ＷＧ」（(一財）家電製品協会）

-「電機・電子温暖化対策連絡会」（7 団体）

・ストック市場の SSL 化推進活動を行った。

-ストック市場 SSL 化の進捗可視化

-国へのアプローチ、施策提言

・平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算の活用

2-2）リニューアルキャンペーンの推進として下記の活動を実施した。

・施設リニューアルホームページ特設サイトの事例他コンテンツの充実、情報発信

・カエル Book などリニューアル・安全啓発パンフの必要に応じた改訂、増刷発行と全国電気保安協会をはじめ、関連団体での有効活用推進

・学校づくりセミナーの商品展示を中心にリニューアル推進

・新聞、雑誌、Web など各種媒体（All About ほか）への広告掲載継続とコンテンツ制作

・講演、執筆活動、展示会出展を通じての啓発実施

・関連団体（(一財)省エネルギーセンター、(一社)日本ビルヂング協会連合会、銀行不動産部門など）との情報交換、活動協力によるリニューアル促進

・電力使用 CO_2 排出係数の変更の検討（JEMA 環境専門技術委員会の情報入手活用）

・（公社）全国家庭電気製品公正取引協議会の電力料金目安単価改正の情報入手と、それに伴うパンフレットの改訂実施

・特別事業（非常灯、誘導灯）調査報告書電池寿命点検要領改定の市場啓発、非常灯 LED 法制化情報収集

・(一財)省エネルギーセンターの省エネ診断制度への活動協力（テキスト改訂など）

・主婦を対象とした、インターネット媒体に LED 照明等によるリフォーム事例やハウツーをわかりやすく解説した記事広告の掲載など、住宅リニューアル市場への啓発実施

・ホームページ特設サイト「始めよう！あかりの省エネ」コンテンツ改訂

・お気に入りあかりコンテストの企画、実施

2-3）ライティング・フェア 2015(第 12 回国際照明総合展)事業の推進

・平成 27 年 3 月 3 日から 6 日（4 日間）、東京ビッグサイトにて開催した。

・日本照明工業会のブース出展により活動内容を PR した。

2-4）その他広報活動の充実

・日本照明工業会の会報及びホームページで情報を発信した。

・啓発パンフレット等の作成と活用を推進した。

-「消費者教育の推進に関する基本方針（平成 26 年 6 月閣議決定）」対応

-光源部門のガイド等の改訂

-器具専門委員と光源専門委員の融合検討

-合併によるパンフレット等の制作

・消費税増税に対して、スムーズな移行を進めるためのショッピングサイトを見直した。

・「生死を分ける避難に知恵」パンフレット 3 タイプによる防災意識啓発活動を行った。

（3）生産、消費、輸出入等の調査及び研究

照明関連業界の生産、流通等の情報を収集、分析し、業界の動向を発信した。

3-1）照明製品統計の公表と活用のため、下記の活動を推進した。

・経済産業省機械統計、財務省貿易統計及び自主統計調査の集計と、公表

・新統計システム Ver.1 の活用と評価

・政府政策等への統計データの有効活用

・照明器具自主統計参加企業の追加、正確なデータ収集
・生産統計に追加された LED 照明器具のデータ分析
・LED 照明器具集計区分の追加
・コンプライアンス、守秘義務の徹底、及び規則の改正
・光源デバイス類新業務委員会体制における業務活性化
・関係団体の委員会参加による照明製品統計の公表
-ハンドブック委員会（(一財）家電製品協会）
-資材委員会（(一社）日本電設工業協会）
-照明学会年報など

3-2）新技術、新商品情報の調査と啓発を行った。
・会員各社の新商品情報のタイムリーな収集
・よりわかりやすいホームページの作成、情報発信

（4）品質・性能及び安全性向上の調査及び研究

省エネルギー、省資源を含む環境対策や安全性の向上を推進するために、適正な性能や安全に関する表示、資料等の作成、製品の品質、性能、安全性、省エネ等に関する技術課題の調査と解決策を検討した。

4-1）電気用品安全法抜本改正への対応を下記の通り実施した。
・大括り化への対応及び技術基準の将来的階層化に対応する整合規格の整備。

4-2）LED 性能測定の第三者機関の構築及び拡充を下記の通り実施した。
・測光の JNLA 認定試験所の拡充（20 機関目標）を推進し、本年度 5 試験所が認定され、10 試験所となった。
・測光に関する工業会指定試験所の拡充を図り、本年度 5 試験所を追加認定し、10 試験所とした。

4-3）照明製品の環境関係情報の収集と業界対応を下記の通り実施した。
・水銀等の特定有害物質の使用削減への取組。
-水俣条約の国内法制化への参画。
-JEL 400「ランプの特定有害物質使用制限規程」の制定。
-「使用済み水銀添加ランプの水銀回収に関する協議会」設置及び啓発活動実施 。
-欧州 RoHS 指令改正への参画並びに JEITA 及び Lighting Europe との連携。
・PCB 使用安定器に関する情報収集と共有化、周知徹底。
・LED 照明の健康被害問題に対する情報収集と市場 PR 活動の検討。
・NITE の製品 VOC 等、放散事故原因究明技術強化委員会に参画、情報収集。

4-4）照明製品事故情報の把握・対応と安全施策を推進した。
・消費者基本計画に関する「消費者基本法」、「消費生活製品安全法」、「長期使用製品安全表示制度」「家庭用品品質表示法」など法規制をにらんだ情報収集
・照明器具の安全表示制度への対応検討
-タイムスタンプ制度への検討
・適正交換時期の告知に関する業界としての打ち出し方、行動計画の検討
-光源寿命と器具寿命の適切な表示に関するガイドの作成、周知
・製品安全に関するガイド、マニュアル等の見直し
・関連委員会等への情報の水平展開
・ホームページ活用による啓発、注意喚起活動

4-5）家電製品表示等規約の周知徹底及び指導を行った。
・消費税転換対策特別措置法の希望小売価格表示の対応

・カタログ、Web 等の表示に関する、公正取引に抵触しない表示の推進
・（公社）全国家庭電気製品公正取引協議会の委員会参画、情報収集

（５）消防法令上の誘導灯器具等の構造及び性能に関する認定

総務大臣の登録認定機関である（一社）日本電気協会から「誘導灯認定委員会」の事務局業務を受託し、関連する業務を遂行すると同時に、関連する規格の制定等の業務を遂行した。

5-1）誘導灯認定業務の実施

5-2）事業者立入り調査、買い上げ試験を実施した。

5-3）試験機関の公平性の維持・管理の為立入調査を実施した。

5-4）「誘導灯器具及び避難誘導灯システム用装置技術基準」等の改正をした。

・JIS C 8105-2-22 改正に伴う改正については来年度とした。
・キセノンランプ代替えの LED 閃光基準の改正追補を発行した。
・Ni-Cd から Ni-MH 蓄電池代替に伴う登録制度を発足した。

5-5） JIL5502 改正に伴う誘導灯認定規約を改正した。

5-6）誘導灯の新技術課題の調査研究・誘導灯器具の耐用年数の調査を実施し、報告書を作成した。

5-7）防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進を実施した。（広告・記事）

（６）建築基準法令上の非常用照明器具の構造及び性能に関する自主評定業務

建築基準法で規定されている非常用照明器具について、自主評定を推進し、関係する基準の制定、登録事業者立ち入り調査、買い上げ試験等の業務を行った。

6-1）自主評定制度による評定業務を実施した。

6-2）登録事業者の立入調査、買い上げ試験を実施した。

6-3）防災照明器具の保守点検、リニューアルの推進を実施した。（広告・記事）

6-4）JIL5501「非常用照明器具技術基準」等の改正

・JIS C 8105-2-22 改正に伴う改正については来年度とした。大臣認定を取得した LED 非常灯に対応して JIL5501 を改正した。

6-5） 非常用照明器具自主評定規則を改正した。

6-6） 建築基準法告示改正活動推進

・JIS、JIL の改正に合わせ、告示改正を前提にした検討を実施した。

（７）埋込み形照明器具の自主認証業務

S 形ダウンライト（断熱施工形器具）について、基準の制定、事業者登録、製品認証登録、事業者立ち入り調査、買い上げ試験等の業務を行った。

7-1）Ｓ形埋込み照明器具の自主管理制度による登録業務を継続実施した。

7-2）登録事業者立入調査、買い上げ試験を実施した。

7-3）「埋込み形照明器具自主管理に関する規則」改正は今年度はなかった。

（８）公共施設用照明器具の基準制定、製作図の確認業務

公共建築物で使用する「公共施設用照明器具標準」の検討と基準の制定、承認図の適合確認業務を行った。

8-1）官公庁納入器具図面の確認業務を実施した。

8-2）JIL5004-2012「公共施設用照明器具標準」改正追補を発行した。

8-3）JIL5004-2015「公共施設用照明器具標準」改訂を検討した。

8-4）官公庁標準仕様書見直し協力をした。

8-5） 廊下照明の検証実験実施や屋内屋外の光学特性の仕様検討を開始した。

（9）国際活動

海外の照明関連機関との交流を通じて、グローバルな情報取集、施策を推進し、海外事業拡大を図った。

9-1）海外市場展開の為の環境整備

・平成 26 年度　国委託事業 「アジア新興国における、公共施設・インフラ部門の LED 照明に関する標準化事業」を推進した。インドネシアでは国際標準化提案のための、太陽電池付 LED 街路灯の実証実験を開始、また諸研修を実施。更に昨年度策定支援した LED 道路灯ガイドラインの普及活動を支援した。
タイでは国家検査機関責任者を招聘して日本での研修を実施。新規新興国への取り組みとしては、ベトナムの調査を実施した。

・平成 26 年度　インドへの EPA 協力事業「LED 照明分野での日印協力に関するミッション派遣」を推進した。3 度にわたるミッション派遣による調査や LED 電球の市場買い入れ品の試験結果などを元に、12 月にインドで省エネ政策を推進するエネルギー効率化庁（BEE）に対し、提言を実施した。

・HIDA-ELCOM 間で締結した MOU による「インドにおける測光試験所技術支援事業」に対する継続的支援を実施した。専門家を 3 度派遣し、測光試験所育成の自立化に向けた提言を行った。

9-2）日本照明のブランド化

・アジア新興国での照明展示会へ参加した。
中国の広州、インドのデリーでの展示会に JLMA ブースを展開。広州展示会は JETRO との共催で実施した。

・国主導のセミナー、ビジネスマッチングを企画、参画した。
広州展示会では GLA メンバーとして 2 度の講演を通じ、高品質な LED 照明市場を構築する必要性をアピールした。インドでは現地照明協会と共催で、現地メーカーが多数参加したビジネスマッチングに会員企業 6 社が参加した。

9-3）海外の照明業界団体との連携強化

・GLA（Global Lighting Association）への参画による、世界の照明業界団体との交流を通じ各国・地域の情報収集と発信及び、照明の国際的な普及・啓発等の推進を実施した。
6 月に韓国で開催された GLA の役員会議で諸課題の討議を通じ、日本の意見をアピールした。また 2015 年 3 月にはライティング・フェアに合わせた日程で GLA の LED 委員会と役員会を日本で実施した。諸課題討議に加え、ライティング・フェアのイベントとして GLA 各メンバーによる国際シンポジウムを実施した。

・アジア地域での友好関係の構築、情報交換を主目的とした MOU を締結している団体（中国、台湾、インドネシア、タイ）との交流を通じて各国・地域の標準や規格に関する情報収集等の推進と国際標準機関での提案活動を強化した。
台湾とは海外展示会での交流に加え、2015 年 1 月に当会にて今後の活動を協議した。インドネシアとは交流継続のため、6 月に MOU を更新した。国委託事業でベトナムへの調査活動を進める中で、12 月にベトナム照明協会（VLA）と今後の交流に関し合意し、MOU を締結し、今後の活動のパートナーとしていく事とした。活動の手始めとして 2015 年 3 月に VLA が主催し、ベトナムの政府関係者の建設大臣、産業貿易副大臣他多数のキーマンが参加するワークショップに JLMA として参加、日本の高品質 LED 照明の紹介も実施した。本ワークショップには日本の経済産業省担当官も同行した。

（10）工業会運営体制の強化

新たにスタートした(一社)日本照明工業会の体制を強化するため、以下の活動を行った。

10-1）組織体制見直し

・統廃合含む効率的委員会組織の構築と運営

・事務局体制の整備（退職者の補充及び業務見直し）

10-2）合理化推進

・公益目的財産額削減計画の見直し

・中期予算計画策定

・合併シナジーによる合理化活動

（11）その他報告事項

11-1）諸会合の開催

・平成 26 年度定時総会、理事会 6 回、幹部会 3 回、業界懇親会春秋 2 回、賀詞交歓会 1 回を開催する。尚、秋季（11 月）懇親会では、有識者を招き記念講演会を実施した。

11-2）工業会功績者及び業界功績者の表彰

・当工業会活動に尽力した功績者の表彰を定時総会後（5 月 16 日）に実施した。また、会員推薦の永年業界功績者の表彰を秋季懇親会（11 月 7 日）の場において実施した。

11-3）業界功績者に対する褒章受章の推戴

・該当なし。

11-4）関係官庁、諸機関、諸団体との連携強化

・行政、中立機関からは適切な指導を得るとともに照明技術についての適正かつ適切な理解を得るべく積極的な啓発、PR 活動も行なった。

・照明関連団体である（一社)日本配線システム工業会(JEWA)、(一社)照明学会、(一社)日本照明委員会(JCIE)、(NPO)LED 照明推進協議会(JLEDS)、電気硝子工業会等と連携して情報交換を図った。

・(一社)日本経済団体連合会、(一財)家電製品協会、(公社)全国家庭電気製品公正取引協議会等の関連団体の主要技術関連会議に参画して連携を図り、有効情報の入手・活用に努めた。特に家電公取協･家製協の決定・連絡事項等について、会員会社や関連する業務委員会に速やかに情報伝達した。

11-5）中小企業部会

・部会活性化のため、戦略企画推進委員会、技術委員会、業務委員会、並びにその他の委員会と連携を密にし、既存光源事業、環境問題及び企業経営関連の情報収集を更に充実、強化など、年 4 回開催した。

11-6）欧州照明事情視察団の派遣

・欧州と米国に交互に派遣している「照明事情視察団」は、H26 年度はドイツ・フランクフルトで開催された「Light＋Building 2014」を中心に視察を実施した。期間は 3 月 31 日から 6 日間。

（12）役員改選（期中変更）

		（氏名）	（変更年月日）
就　任	理　事	揖斐　洋一	平成 26 年 7 月 4 日
辞　任	理　事	渋谷　徹	平成 26 年 7 月 4 日
	理　事	井関　幸人	平成 26 年 9 月 25 日

（13）会員代表者変更

（会社・団体名）	（新代表者）	（旧代表者）	（変更年月日）
シャープ㈱	江川龍太郎	沖津　雅浩	平成 26 年 4 月 1 日
日立アプライアンス㈱	須賀　久央	松田美智也	平成 26 年 4 月 1 日
日鐵住金建材㈱	建部　政信	山田　顕寛	平成 26 年 4 月 1 日
㈱東光高岳	老田　光弘	水本　州彦	平成 26 年 4 月 1 日
横浜機工㈱	岡本　　勉	八代　隆二	平成 26 年 4 月 1 日
コニカミノルタ㈱	辻村　隆俊	松崎　正年	平成 26 年 4 月 1 日
伊東電機㈱	中嶋　　守	有田　文夫	平成 26 年 5 月 28 日
東芝ライテック㈱	揖斐　洋一	渋谷　　徹	平成 26 年 6 月 24 日
ローム㈱	東　　克己	四方　秀明	平成 26 年 6 月 11 日
ニプロ㈱	山崎　剛司	岡本　秀男	平成 26 年 7 月 1 日
藤井電機工業㈱	神下　　高	神子　　諭	平成 26 年 7 月 1 日
興和㈱	福島　昌之	西　　純一	平成 26 年 10 月 1 日
㈱オーム電機	田中　岳人	新里　和英	平成 26 年 10 月 1 日
日亜化学㈱	小川　裕義	小川　英治	平成 27 年 3 月 27 日

（14）入会・退会

（会社名）	（入退会年月日）
入会（7 社）	
ローヤル電機株式会社	平成 26 年 4 月 18 日
株式会社内田洋行	平成 26 年 7 月 11 日
ライトビーム株式会社	平成 26 年 10 月 24 日
株式会社ドゥエルアソシエイツ	平成 26 年 12 月 5 日
東部ライテックジャパン株式会社	平成 26 年 12 月 5 日
株式会社共立電照	平成 27 年 2 月 13 日
株式会社ライティング創	平成 27 年 3 月 13 日
退会（9 社）	
イエス株式会社	平成 26 年 6 月 30 日
行田電線株式会社	平成 26 年 6 月 30 日
日本サムスン株式会社	平成 26 年 12 月 31 日
株式会社ロゼフテクノロジー	平成 27 年 3 月 31 日
大健赤外線株式会社	平成 27 年 3 月 31 日
大健電器株式会社	平成 27 年 3 月 31 日
青垣コイズミ照明㈱	平成 27 年 3 月 31 日
ケリー電気産業㈱	平成 27 年 3 月 31 日
㈱デンソー	平成 27 年 3 月 31 日

（15）会員現在数　　174 社 5 団体　合計 179（平成 27 年 3 月 31 日現在）

＜添付資料＞　**総会･理事会開催状況**

Ⅰ. 総　会

平成 26 年度定時総会

平成 26 年 5 月 16 日(金)、「ANA インターコンチネンタルホテル東京」(東京都港区赤坂)において定時総会を開催した。議決事項並びに報告事項は次の通り。

第 1 号議案　平成 25 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
第 2 号議案　役員変更承認の件
報告事項
(1)　平成 25 年度事業報告の件
(2)　平成 25 年度公益目的支出計画実施報告の件
(3)　平成 26 年度事業計画並びに収支予算報告の件

平成 26 年度臨時総会（書面決議）

平成 26 年 7 月 4 日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第５８条第１項の規定により社員総会への決議があったものとみなされた。

第 1 号議案　理事候補の承認の件
候補者　揖 斐　洋 一（東芝ライテック株式会社）

Ⅱ. 理事会

平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までに、理事会を 7 回開催した。議決事項は次のとおり。

第 8 回理事会（平成 26 年 4 月 18 日）

第 1 号議案　入会承認の件
第 2 号議案　2013(平成 25)年度事業報告書案承認の件
第 3 号議案　2013(平成 25)年度正味財産増減計算書及び貸借対照表並びに監査報告書の承認の件
第 4 号議案　2013(平成 25)年度公益目的支出計画実施報告書並びに監査報告書の承認の件
第 5 号議案　2014(平成 26)年度事業計画書の定時総会報告に関する件
第 6 号議案　2014(平成 26)年度収支予算書の定時総会報告に関する件
第 7 号議案　理事の変更案承認の件
第 8 号議案　平成 26 年度定時総会の招集決定の件
第 9 号議案　感謝状贈呈対象者案承認に関する件
第 10 号議案　日本照明工業会ガイド A 137-3「高品質 LED 防犯灯の性能要求指針第１版」制定案承認の件

臨時理事会（平成 26 年 6 月 6 日）

第 1 号議案　理事の変更案承認の件
第 2 号議案　書面による平成 26 年度第 1 回臨時社員総会開催の件

第 9 回理事会（平成 26 年 7 月 11 日）

第 1 号議案　筆頭副会長の選定案承認の件
第 2 号議案　入会承認の件
第 3 号議案　工業会規格・ガイド・規則の制定案・改正案承認の件
1)「建築基準法施行令第１２６条の５第２号により認定された非常用照明器具を JIL 適合分として使用するための申請制度」に関する工業会規格・規則改正案

2)ガイド 125、127「家庭用・施設用照明器具の製造時期に関するガイド」及びガイド 129「照明器具の寿命の啓発と安全確保のためのカタログ、取扱説明書への表示ガイド」の改正案
3)ガイド B 011「高品質照明用 LED 光源の性能要求指針」制定案
4)JEL 803-1「GZ16 口金付制御装置内蔵形直管 LED ランプー第 1 部 安全仕様（一般照明用）」改正案（追補 1）
5)JEL 803-2「GZ16 口金付制御装置内蔵形直管 LED ランプー第 2 部 性能要求事項（一般照明用）」改正案（追補 1）

第 4 号議案　水銀条約に伴う業界対応承認の件
第 5 号議案　Vision２０２０　承認の件
第 6 号議案　国委託事業「ポーランドにおける LED 道路灯システム導入に向けた FS 事業」への入札参加承認の件

第 10 回理事会（平成 26 年 10 月 24 日）
第 1 号議案　入会承認の件
第 2 号議案　日本照明工業会規格ガイドの改正(案)並びに技術資料廃止の承認の件
1) JLMA 500「LED 関連試験規格の JNLA 認定技術基準」改正
2) JEL 400「ランプの特定有害物質使用制限規程」の制定
3) JIL5002:2012「埋込み形照明器具」の改正
4) ガイドＡ 110「防爆照明器具の耐用年限」の改正　及び
技術資料 119「防爆照明器具の保守基準作成のためのガイド」の廃止
第 3 号議案　平成 26 年度上期決算報告承認の件

第 11 回理事会（平成 26 年 12 月 5 日）
第 1 号議案　入会承認の件
第 2 号議案　日本照明工業会規格・ガイド並びに技術資料改正案承認の件
1)　技術資料 A 127「照明器具の耐震設計・施工ガイドライン」の改正
2)　ガイド 121「住宅用カタログにおける適用畳数表示基準」の改正
3)　JIL5004-2012「公共施設用照明器具標準」改正追補
第 3 号議案　ベトナム照明協会(VLA) とのＭＯＵ締結案承認の件

第 12 回理事会（平成 27 年 2 月 13 日）
第 1 号議案　平成 27 年度 理事会体制（案）承認の件
第 2 号議案　平成 27 年度事業計画基本方針（案）承認の件
第 3 号議案　会費見直し（案）承認の件
第 4 号議案　ベトナムでのビジネスマッチング調査費用承認の件
第 5 号議案　安全施策推進委員会廃止の件
第 6 号議案　入会承認の件

第 13 回理事会（平成 27 年 3 月 13 日）
第 1 号議案　平成 27 年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
第 2 号議案　日本照明工業会規格･ガイドの制定(案)･改正(案)承認の件
1)JIL 5002「埋込み形照明器具」の改正追補
2)ガイド A134「LED 照明器具性能に関する表示についてのガイドライン」の改正
3)技術資料 130「照明制御装置による消費電力削減効果の評価手法」の改正追補
4)非常灯評定規則改訂(案)

5)非常用照明器具等申請手数料等規則改訂(案)
6)埋込み形照明器具自主管理に関する規則改訂(案)
7)埋込み形照明器具手数料規程改訂(案)
第 3 号議案　平成 27 年度 日本照明工業会 表彰対象者 (案) 承認の件
第 4 号議案　入会承認の件